

2018年8月21日

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

要 望 書

日本共産党滋賀県委員会 委員長 石黒 良治
同国民運動本部長 佐藤 耕平
日本共産党滋賀県地方議員団
団長・滋賀県議会議員 節木三千代

政府におかれましては、国民の暮らしと福祉を守るために、ご努力いただいていることに敬意を表します。下記の内容について、ぜひ実現していただきませうよう強く要望します。

記

1. 国民健康保険制度は、2018年度から都道府県が財政の責任を負うようになった。但し国保税の決定は従来通り市町にあり、市町独自の保健予防活動も引き続き取り組まれている。
 - ① 5年後に「統一保険料（税）」とする方向性が示されているが、国保制度は市町によって人口・年齢・性別・所得階層・疾病の状況などに違いがあるのは当たり前。国保税（税）の決定については、市町の裁量を認めること。また市町独自の保健予防活動や国保財政に対する一般会計からの繰入は認めること。
 - ② 2018年度から予算化された特別調整交付金のうち「自治体の責めによらない」分野で子どもにかかる負担軽減のため全国的には100億円が措置されている。この特別調整交付金については、都道府県が「市町への納付金から差し引くことができる」としているため、実際に子どもをもつ国保加入世帯への負担軽減に寄与されていない。この特別調整交付金については、来年度から、県を通じて、市町に直接届くよう指導されたい。
 - ③ そもそも子どもに係る均等割は、他の医療保険制度はない矛盾があり、全国知事会からも要望が出されている。子どもに係る均等割については、国保法のなかで軽減が図れるよう改善されたい。

2. 後期高齢者に対する健康診査・保健指導のあり方については、2017年8月の政府要望で、厚生労働省の標準的な健診・保健指導プログラムで「必ずしも健康診査を実施する必要性はないと考える」という文言について削除するとの回答があり、事実削除されたが、今年度も滋賀県後期高齢者広域連合では従来ほぼ変わらない対応をしている。プログラムの変更主旨が生かされるよう、全国の広域連合に再度通知をされたい。
3. 生活保護制度は、憲法25条に基づく生存権であり、生活保護がその法の主旨を生かして活用されるよう改善されたい。
 - ①生活保護基準の引き下げをやめること。生活保護基準引き下げは、生存権そのものを脅かす行為である。
 - ②生活保護世帯に対し、熱中症予防のために、新規にエアコンを設置する場合の補助制度が設けられたが、対象は平成30年度4月以降の新規（例としては平成28年9月に生活保護を利用し、平成30年5月に転居された方など）に限られているが、保護開始の時期にかかわらず、対象とすること。

また、すでに設置している保護世帯でも、「お金がかかるので扇風機で我慢している」との声が寄せられている。灯油使用に関して「冬季加算」があるように、エアコン稼働のために「夏季加算」を設置するべきではないか。
 - ③生活保護の「しおり」や「HP」に不適切な記述がみられる。憲法25条及び生活保護法を申請の段階で狭めようとする記述は即座に改めるよう、全国の福祉事務所に徹底すべき。
4. 生活支援ハウスは、国の指導のもとで設けられたが、国や県からの財政支援はない。滋賀県には4つの施設があり、5床ある施設では全く入所されていない場合もある。必要性は高いものの実際の利用率は低いため、維持管理経費がかかるので、経営的には困難。よって国と県の責任で財政支援策を講じられたい。
5. 障害児の放課後サービスが急増している。しかしその反面、国の財政支援が不十分なために閉鎖されていく傾向もある。実態把握するとともに適切な設置運用基準を早急に策定すること。特別支援を要する児童が希望する地域の児童クラブに入所できるよう、財政支援を拡充すること。
6. 特別支援学校高等部卒業する障がい児の行く場がない。特に強度行動障害

の生徒が在学中は「寄宿舎」で生活し落ち着いていたものの、卒業後は受け入れる施設が少ないため入所できず在宅を余儀なくされている家族の苦勞は筆舌にしがたい。施設整備を国としても働きかけること。

7. 待機児童対策は、全国的な課題である。特に三歳未満児の受け入れ施設が少ない。また保育士確保も喫緊の課題となっている。施設整備と保育士確保は一体のものであり、緊急に国において保育士の処遇改善のための公定価格を引き上げることや基準の見直しを求める。施設整備についても、公立保育園の新設に補助をされたい。
8. 保育施設における子どもの安全の確保と保育の質の向上のため、福祉監査や施設の巡回の体制の充実を行うこと。依然として保育施設での乳幼児の死亡事故が相次いでいる。子どもの安全の確保と保育の質の向上のためにも、定期的な監査や巡回チェックの基準強化や緊急的に施設をチェックできるよう体制の充実を図ること。そのための国による人件費補助を行うこと。
9. 子どもの医療費無料化制度を国として創設されたい。また子どもの医療費助成に係る国庫負担減額調整措置については、未就学児に限らずすべて廃止すること。

以上